



**告 通**

**厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等 (DPC/PDPS)**

令和3年2月17日  
告示第46号、  
保医発0217第1号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部等が改正されました。2月18日からの適用です。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号に基づき厚生労働大臣が

**別に定める者の一部改正(告示第46号)**  
(「DPC点数早見表2020年4月」p.435左段下から6枠目、下線部訂正)

10	ラムシルマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(令和元年6月18日に、	2596から2598まで、2603及び2604
----	---	-------------------------

医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]

ラムシルマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又	1945及び1966
--------------------------------------	------------

は効果及び用法又は用量 (令和2年11月27日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された用法又は用 量の変更について承認され たものに限る)に係るもの に限る]	
--	--

は効果及び用法又は用量 (令和2年11月27日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された用法又は用 量の変更について承認され たものに限る)に係るもの に限る]	
--	--

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436左段  
下から5枠目、下線部訂正)

11 <b>オラパリブ</b> 〔当該薬剤の添 付文書において記載された 効能又は効果及び用法又は 用量(令和元年6月18 日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定に より、既に承認された効能 又は効果の変更について承 認されたものに限る)に係 るものに限る〕	3381, 3382, 3391, 3392及び 3398
<b>オラパリブ</b> 〔当該薬剤の添 付文書において記載された 効能又は効果及び用法又は 用量(令和2年12月25 日に、医薬品医療機器等法 第14条第13項の規定に より、既に承認された効能 又は効果及び用法又は用量 の変更について承認された ものに限る)に係るもの に限る〕	2631, 2632, 2637, 3275及び 3283

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段  
最下部、(2020年6月号p.103で最終訂正)、  
下線部訂正して挿入)

50 <b>カボザンチニプリング酸塩</b> 〔当該薬剤の添付文書にお いて記載された効能又は効 果及び用法又は用量(令和 2年3月25日に、医薬 品医療機器等法第14条第 1項の規定により承認され たものに限る)に係るもの に限る〕	3225, 3226及び 3230
<b>カボザンチニプリング酸塩</b> 〔当該薬剤の添付文書にお いて記載された効能又は効 果及び用法又は用量(令和 2年11月27日に、医薬 品医療機器等法第14条第 13項の規定により、既に 承認された効能又は効果の 変更について承認されたも のに限る)に係るもの に限る〕	2597, 2598及び 2604

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段  
下から4枠目、下線部訂正)

19 <b>ダラツムマブ(遺伝子組換 え)</b> 〔当該薬剤の添付文書 において記載された効能又 は効果及び用法又は用量 (令和元年8月22日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された効能又は効 果及び用法又は用量の変 更について承認されたもの に限る)に係るものに限る〕	3575
<b>ダラツムマブ(遺伝子組換 え)</b> 〔当該薬剤の添付文書 において記載された効能又 は効果及び用法又は用量 (令和元年12月20日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された用法又は用 量の変更について承認され たものに限る)に係るもの に限る〕	3575
<b>ダラツムマブ(遺伝子組換 え)</b> 〔当該薬剤の添付文書 において記載された効能又	3568及び 3575

〔DPC点数早見表2020年4月〕p.436右段  
最下部、(2020年12月号p.90で最終訂正)、  
に挿入)

71 <b>プロダルマブ(遺伝子組換 え)</b> 〔当該薬剤の添付文書 において記載された効能又 は効果及び用法又は用量 (令和2年11月27日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された効能又は効 果の変更について承認され たものに限る)に係るもの に限る〕	2939, 2941及び 3005
72 <b>エンコラフェニブ</b> 〔当該薬 剤の添付文書において記載 された効能又は効果及び用 法又は用量(令和2年11 月27日に、医薬品医療機 器等法第14条第13項の 規定により、既に承認され た効能又は効果及び用法 又は用量の変更について承 認されたものに限る)に係 るものに限る〕	2536, 2537, 2560, 2570及び 2577
73 <b>ビニメチニブ</b> 〔当該薬剤の 添付文書において記載され	2524, 2536,

た効能又は効果及び用法又 は用量(令和2年11月 27日に、医薬品医療機器 等法第14条第13項の規 定により、既に承認された 効能又は効果及び用法又 は用量の変更について承認 されたものに限る)に係る ものに限る]	2537, 2559, 2560, 2570及び 2577
74 <b>カベシタピン</b> 〔当該薬剤の 添付文書において記載され た効能又は効果及び用法又 は用量(令和2年11月 27日に、医薬品医療機器 等法第14条第13項の規 定により、既に承認された 用法又は用量の変更につ いて承認されたものに限 る)に係るものに限る]	3098及び 3100
75 <b>パリシチニブ</b> 〔当該薬剤の 添付文書において記載され た効能又は効果及び用法又 は用量(令和2年12月 25日に、医薬品医療機器 等法第14条第13項の規 定により、既に承認された 効能又は効果の変更につ いて承認されたものに限 る)に係るものに限る]	3061
76 <b>ラコサミド</b> (点滴静注用に 限る)〔当該薬剤の添付文 書において記載された効能 又は効果及び用法又は用量 (令和2年12月25日に、 医薬品医療機器等法第14 条第13項の規定により、 既に承認された効能又は効 果の変更について承認され たものに限る)に係るもの に限る]	1749
77 <b>ランレオチド酢酸塩</b> 〔当該 薬剤の添付文書において記 載された効能又は効果及び 用法又は用量(令和2年 12月25日に、医薬品 医療機器等法第14条第 13項の規定により、既に 承認された効能又は効果の 変更について承認されたも のに限る)に係るものに限 る]	3188及び 3190
78 <b>ラスクフロキサシン塩酸塩</b> 〔当該薬剤の添付文書にお いて記載された効能又は効 果及び用法又は用量(令和 2年11月27日に、医薬 品医療機器等法第14条第 1項の規定により承認され たものに限る)に係るもの に限る]	2019から 2022まで、 2024、 2059から 2062まで、 2065、 2107から 2110まで 及び2112 から2115 まで



保医発 0217 第 1 号

〔DPC 点数早見表 2020〕 p.436, 別表「10」「11」「50」に下線部挿入

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
10	ラムシルマブ (遺伝子組換え)	サイラムザ点滴静注液 100mg サイラムザ点滴静注液 500mg	がん化学療法後に増悪した血清 AFP 値が 400ng/mL 以上の切除不能な肝細胞癌	C220
			切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$
11	オラパリブ	リムパーザ錠 100mg リムパーザ錠 150mg	BRCA 遺伝子変異陽性の卵巣癌における初回化学療法後の維持療法	C56, C796
			① BRCA 遺伝子変異陽性の遠隔転移を有する去勢抵抗性前立腺癌 ② BRCA 遺伝子変異陽性の治癒切除不能な膀胱癌における白金系抗悪性腫瘍剤を含む化学療法後の維持療法	C25\$ C61
50	カボザンチニブ リンゴ酸塩	カボメティクス錠 20mg カボメティクス錠 60mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64, C790
			がん化学療法後に増悪した切除不能な肝細胞癌	C220

〔DPC 点数早見表 2020〕 p.436, 別表の最下部に挿入

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
71	プロダルマブ (遺伝子組換え)	ルミセフ皮下注 210mg シリンジ	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎、X 線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎	M4680, M081\$, M45\$
72	エンコラフェニブ	ビラフトピカプセル 50mg ビラフトピカプセル 75mg	がん化学療法後に増悪した BRAF 遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C182, C184 等
73	ビメチニブ	メクトピ錠 15mg	がん化学療法後に増悪した BRAF 遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C182, C184 等
74	カペシタピン	ゼローダ錠 300	手術不能又は再発乳癌	C182, C184 等
75	バリシチニブ	オルミエント錠 2 mg オルミエント錠 4 mg	既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎	L20\$
76	ラコサミド (点滴静注用に限る)	ビムパット点滴静注 100mg ビムパット点滴静注 200mg	一時的に経口投与ができない患者におけるラコサミド経口製剤の代替療法としての、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法	G403
77	ランレオチド酢酸塩	ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍	D352
78	ラスクフロキサシン塩酸塩	ラスビック点滴静注キット 150mg	<適応菌種> 本剤に感性的のブドウ球菌属, レンサ球菌属, 肺炎球菌, 腸球菌属, モラクセラ (プランハメラ)・カタラーリス, 大腸菌, クレブシエラ属, エンテロバクター属, インフルエンザ菌, レジオネラ・ニューモフィラ, ペプトストレプトコッカス属, ペイヨネラ属, バクテロイデス属, プレボテラ属, ポルフィロモナス属, フソバクテリウム属, 肺炎マイコプラズマ (マイコプラズマ・ニューモニエ) <適応症> 肺炎, 肺膿瘍, 慢性呼吸器病変の二次感染	J14, J150 等

告

厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数 I、機能評価係数 II 及び激変緩和係数の一部改正

令和 3 年 2 月 26 日  
告示第 59 号

【解説】DPC の病院、基礎係数、機能評価係数 I、機能評価係数 II 及び激変緩和係数の一部改正が告示されました。2021 年 3 月 1 日からの適用です。

〔DPC 点数早見表 2020 年 4 月〕 p.451 右側の表、下線部訂正

別表第 3

都道府県	病院	機能評価係数 II	激変緩和係数
31417	熊本 くまもと県北病院	0.0820	0.0000
31418	削除 削除	削除	削除
(略)			
31425	削除 削除	削除	削除